



巻 頭 言

シーズネット総会について

NPO 法人シーズネット理事長 奥田 龍人

5月と言えば「目に青葉、山ほととぎす、初鯉」なんて何百年も前の俳句がずっと心に入ってきて北海道は新緑の季節、ホーホケキョと春告鳥（ウグイス）の声も聞えます（個人的には残念ながら初鯉とは無縁です…）。

とはいえ、5月は株主総会や社員総会の目白押しの季節です。多くの法人の会計年度が4月から翌年3月までとなっているため、決算処理が整った5月以降に総会の開催となるわけです。シーズネットも5月30日（金）14：00 からカナモトホールで総会を開催します。総会は正会員のみ議決権がありますが、傍聴は大歓迎ですのでご都合のつく会員のご参加をお待ちしております。シーズネットの今後の活動について事業計画案を基に皆さまと活発な議論をしたいものです。

また、総会終了後の16:00 から市役所庁舎18Fのレストランライラックで会員交流会を開催します（眺めが素晴らしいですよ！）。コロナ禍以降、久々の開催です。賛助会員含めすべての会員の皆様が参加できますので、多くの方のご参加を願っています。

なお総会にご参加できない会員の方のために、ダイジェスト的に議案を説明します。

2024 年度事業報告（1 号議案）は概ね計画通りに事業を進めてきました。計画にはない事業として、①市社協の除雪ボランティアに参加し高齢者世帯の除雪をしました。②各種教室（ピアノ、卓球、モルック、太極拳、パン作り、恵方巻など）を充実しました。決算（2 号議案）は、大口の寄付金などがあり、何とか黒字を確保できましたが、相変わらず厳しい財政状況ではあります。4 月 25 日に監事監査を受け、適正に

処理されていることが認められました（3 号議案）。寄付金などを原資に研修室の机、事務所のパソコンなどを一新することができました。ご寄付された方々に改めて深甚の感謝を申し上げます。

2025 年度の事業計画（4 号議案）はおおむね従来事業を踏襲しますが、新規事業として前述した昨年度事業計画にはなかった事業を位置付けました。他に「生活援助従事者研修」の開催を計画に盛り込みました。この研修について当法人の定款への追加も提案します（6 号議案）。生活援助従事者研修は、掃除、洗濯、調理、買い物代行などの家事援助サービスに必要な知識と技術を習得するもので、研修時間は59 時間で、厚労省がヘルパー不足解消のため、2018 年に制度化したものです。ただ、講師料などの支出を考慮し、最低 10 名以上の受講者がいなければ開催を見送ることを条件に取り組みます。

予算案（5 号議案）は、おおむね昨年度決算をベースに作成しております。収入では、サークル等の活動参加収入は増を見込んでおり、引き続き活発なサークル活動に期待します。支出では、郵送料や家賃などともろもろの経費が値上がりしているため、消耗品等の節約や節電等に努めます。また、事務局ボランティアの活動協力費を増やしたいと考えており、増額しております。

さらに今年度は役員の改選時期となり（7 号議案）、理事のうち3 名が退任の意向があり、新たな理事を1 名追加し、監事も1 名追加したいと思います。事務局で業務を担う理事も高齢化し次の担い手を探し続けていますが、今回は探しきれなかったというのが本音です。次期改選時には、皆さまの中からシーズネットの活動に関心のある方に理事の役割を担っていただけるよう祈念しています。

第 67 回 理事会開催

日時：令和 7 年 5 月 8 日（木）13:30～15:10

場所：シーズネット研修室

出席：9 名 議長：奥田 龍人 理事長

1. 第 24 回通常社員総会に上程する議案書について

- ・2024 年度 事業報告、決算報告
- ・2025 年度 事業計画（案）、活動予算（案）
- ・シーズネット定款変更（案）
- ・理事、監事の改選（案）

2. 議事の経過及び結果報告

上記議案について報告、説明があり、審議の結果、第 24 回社員総会に上程することが承認されました。（定款変更は、「生活援助従事者研修」実施に係る内容）